

要 望 書

[公立大学法人山口県立大学附属高等学校の設置について]

令 和 5 年 9 月

公立大学法人山口県立大学

山口県教育委員会
教育長 繁吉 健志 様

公立大学法人山口県立大学附属高等学校の設置について

本学では、令和4年3月に山口県とともに策定した「山口県立大学将来構想」に基づき、高大連携の推進に取り組むこととしており、その具体的な方策の一つとして、附属高等学校の設置に向けて検討を行ってきたところです。

この附属高等学校においては、地域貢献型大学である本学の強みを活かしながら、高校から大学の7年間の一貫した教育理念のもと、より高度な高大連携を展開し、地域や社会のニーズに対応した高度な知識及び技能を有する人材を育成するとともに、未来の山口県を担い、山口県を舞台に活躍する若者を育成していきたいと考えております。

また、山口県の魅力や課題等に加えて大学教育にも直接触れながら、郷土への愛着を深め、地域・社会が求める分野横断的な広い視野を持って課題解決に挑戦することの意義を理解させるため、自ら課題を発見し解決に向けた探究的な活動・学習を推進していきたいと考えており、こうした活動を高校生と大学生が連携・協働することで、双方の学習意欲及び教育効果の向上につながると考えています。

この附属高等学校の設置については、本年4月に、外部委員にも参画いただいた「山口県立大学高大連携の推進強化に関する検討協議会」を設置し、5月から協議を重ねてまいりました。

その結果を踏まえ、本学理事会でも協議を行ったところ、山口県立周防大島高等学校での教育活動・内容は、本学の全ての学科と教育的につながっており、また、地域課題の解決や地域活性化に向けた様々な取り組みは、本学で行いたい人材育成に有用と考えられるとの結論に至りました。

つきましては、貴教育委員会で設置されている高等学校を設置者変更の方法により、下記のとおり本学の附属高等学校としたいので、ご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 本学附属高等学校化の対象校
 - (1) 名称 山口県立周防大島高等学校
 - (2) 位置 大島郡周防大島町
- 2 開校時期
令和8年4月（目標）
- 3 設置者変更方法
年次進行か開校年度に一斉に変更するかは、貴教育委員会との協議による。

令和5年9月21日

公立大学法人山口県立大学 理事長 岡 正朗